

# 総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 森 誠一

## 1 日 時

令和3年5月31日（月） 午前11時52分から  
午後 0時46分まで

## 2 場 所

第4委員会室

## 3 出席した委員の氏名

森誠一、清田哲也、志村学、井上伸史、浦野英樹、玉田輝義、堤栄三

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 和田雅晴、企画振興部長 大塚浩 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第56号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと、第2号報告のうち本委員会関係部分、第3号報告のうち本委員会部分、第4号報告のうち本委員会関係部分、第5号報告のうち本委員会部分及び第6号報告については、承認すべきものと、いずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 県内所管事務調査について協議した。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 課長補佐（総括） 富高徳己  
政策調査課政策法務班 主査 甲斐諒子

# 総務企画委員会次第

日時：令和3年5月31日（月）本会議休憩中

場所：第4委員会室

## 1 開 会

## 2 総務部関係

### (1) 付託案件の審査

- 第 56号議案 令和3年度大分県一般会計補正予算（第4号）  
（本委員会関係部分）
- 第 2号報告 令和2年度大分県一般会計補正予算（第11号）について  
（本委員会関係部分）
- 第 3号報告 令和3年度大分県一般会計補正予算（第1号）について  
（本委員会関係部分）
- 第 4号報告 令和3年度大分県一般会計補正予算（第2号）について  
（本委員会関係部分）
- 第 5号報告 令和3年度大分県一般会計補正予算（第3号）について  
（本委員会関係部分）
- 第 6号報告 大分県税条例の一部改正について

### (2) その他

## 3 企画振興部関係

### (1) 付託案件の審査

- 第 56号議案 令和3年度大分県一般会計補正予算（第4号）  
（本委員会関係部分）

### (2) その他

## 4 協議事項

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) その他

## 5 閉 会

## 会議の概要及び結果

**森委員長** ただいまから、総務企画委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件、報告5件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより総務部関係の審査に入ります。

まず、第56号議案令和3年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、総務部関係部分について、執行部の説明を求めます。

**和田総務部長** 初めに、私から本日審査をお願いしている案件等について概括的に説明申し上げます。

このたび、土木建築部の職員が建造物侵入の疑いで逮捕されるという不祥事が発生しました。県民の皆さまに深くおわび申し上げます。

これまで、職員は県民の奉仕者としての立場を十分に自覚し、常に公務員としての節度を保ち、私事も含めて信用を失墜させる行為を行うことのないよう、事あるごとに指導してきた中で、このような不祥事が発生したことは誠に遺憾です。

今後、事実関係を十分調査し、厳正に対処するとともに、再発防止に向けて、より一層の綱紀粛正と服務規律の保持を徹底していきます。

さて、本日の委員会では、付託案件6件について審査をお願いします。

このうち、第56号議案令和3年度大分県一般会計補正予算（第4号）は、新型コロナウイルスのかつてない感染拡大の中、喫緊の課題であるワクチン接種体制の強化や中小・小規模事業者等に対する支援など、早急に対応が必要な経費を計上するものです。

また、第2号報告令和2年度大分県一般会計補正予算（第11号）については、県税の増収や地方交付税の確定等による歳入の補正や、退職者の確定に伴う退職手当などの歳出の補正を行う必要が生じたため、3月31日付けで専決処分を行ったものです。

第3号報告令和3年度大分県一般会計補正予

算（第1号）については、GoToトラベル事業の段階的な再開に係る緊急要望などを踏まえ、国が新たな支援策を決定したことを受け、県内旅行支援を拡充するため、4月1日付けで専決処分を行ったものです。

第4号報告の令和3年度大分県一般会計補正予算（第2号）について及び第5号報告の令和3年度大分県一般会計補正予算（第3号）については、県内全域の飲食店等に営業時間短縮を要請したことに伴い、要請に応じた事業者に対する協力金を給付するため専決処分を行ったので、その内容を報告するものです。

最後に、第6号報告の大分県税条例の一部改正については、本年3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律のうち、4月1日から施行される規定があることから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分により、大分県税条例の一部を改正したので、その内容を報告するものです。

各事項の詳細については、それぞれ担当課長から説明するので、どうぞよろしく申し上げます。

**高木財政課長** 第56号議案令和3年度大分県一般会計補正予算（第4号）の全般的事項と歳入について説明します。

別途お配りしている総務企画委員会資料の1ページをお開きください。

冒頭にあるとおり、今回の補正予算案は、かつてない感染拡大の中、県内全域への不要不急の外出自粛や飲食店等への営業時間短縮等を要請している状況を踏まえ、喫緊の課題であるワクチン接種体制の強化や中小・小規模事業者等に対する支援など、早急に対応が必要な経費を追加補正するものです。

補正額は、59億5,765万5千円の追加であり、累計の予算額は7,176億8,865万5千円となります。

次に、歳入について説明します。

令和3年度補正予算に関する説明書（補正第

4号)で説明します。2ページをお開き願います。

今回補正するのは、上から二つ目の国庫支出金56億3,566万7千円と、その三つ下の繰入金3億2,198万8千円を合わせた59億5,765万5千円となります。

その主な内訳について説明します。5ページをお開きください。

第9款国庫支出金第2項国庫補助金は56億3,566万7千円の増となっています。

主なものとして、まず、上から二つ目にある新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、第3目保健環境費国庫補助金に計上している12億8,477万9千円は、新たな認証制度の創設に伴い飲食店が行う設備導入経費に充当するものです。

また、第6目商工費国庫補助金に計上している26億1,688万8千円は、時短営業等の影響を受けている事業者への支援金の給付に充てるものなどです。

次に、その下の地域観光事業支援費補助金14億200万円は、宿泊施設の受入環境整備に対する助成に充当するものです。

7ページをお願いします。第12款繰入金第2項基金繰入金3億2,198万8千円の増についてです。

まず、第1目財政調整基金繰入金及び第11目地域環境保全基金繰入金の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響による大分県少年の船の運航中止に伴い、今年度中の執行が明らかに困難となった経費について減額したことによるものです。

また、その下、第22目おおいた元気創出基金繰入金は、さきほどの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当してもなお不足する分の財源に充てるために、3億6,058万9千円繰り入れるものです。

以上が歳入です。

なお、今回の補正予算案には総務部関係の歳出はありません。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありません

か。

**堤委員** おおいた元気創出基金と財政調整用基金の残高を教えてください。

**高木財政課長** 財政調整用基金残高ですが、今回の補正後でいくと、全体で約236億円ほどになっています。

おおいた元気創出基金ですが、また後ほど説明しますが、令和2年度の最終専決で14億円ほど積み立てているので、最終的には大体30億円ほどになっています。

**堤委員** 財調の部分について236億円予定ですが、コロナの中で取崩しはやむを得ないと。どんどんやっていかなければいけないけど、今年度末に向けての状況はどうでしょうか。

**高木財政課長** 今のところ、236億円ほどですが、今見込んでいるのが、決算等でさらに上積みで積立てができるものと思っており、それにあわせ、毎年年度末に50億円ほどの節約という形で出る分があるので、令和3年度末で310億円を超えるぐらいはいけるかと思っています。

ただ、これはこれから何も使わなければという前提条件であり、これからまたコロナ対応でしたり、昨年度あったような7月豪雨などの災害等があったら、どうしても財政調整用基金もしっかり使っていけないといけないということで、これはしっかり残高を見据えながら、財政運営を図っていきたいと思っています。（「分かりました」と言う者あり）

**井上（伸）委員** 県と市町村との連携と言いますが、私は単純に、県がある程度こういった資金を市町村に流す。市町村が地域の実態をよく知っているんで、県がいろいろやるのではなく、市町村に財源を落とし、市町村からそういったいろんな作業等についての状況なり知っているところにしてもらおうといった連携の方がいいのではないかなとも思います。県がそれだけ市町村の状況を把握できるのかと、どうも心配ではないですが、その辺、どうですか。

**高木財政課長** 今回の補正については、国が全県的にしっかりと同一の内容で制度を構築しないといけないということでした。

また、市町村については、市町村に別途臨時交付金等が配分されているので、市町村でその地域に必要な事業等の予算を組んで対応しているところだと思っています。

**井上（伸）委員** その場合、市町村に配分されているから市町村でやるのと、県がやるのは別個にやるという状況の中で進めるわけね。

後で内容についてはお知らせ願うということ、2ページ一番上の新規の「安心はおいしいプラス」認証制度推進事業で、認証制度を創設するということですが、認証制度に採用された飲食店と、認証を受けていない飲食店との差ができるのではないかな。だから、どうも不公平ではないかな。あそこは認証されてこうなった、されていないところはこうだという、ある程度信用性のあるところを認証しようということで、そこを重視したお客さんに来ていただくようなことですが、でも、そうあっても差が生じるような感じがするが、そういったことはないですか。

**高木財政課長** 生活環境部と話をしましたが、やはり認証を受けたところと受けていないところでは、どうしても差ができると。衛生上、認証を受けたところはしっかりやっていますよということになっています。県としては、できるだけ飲食店で安心して食事を楽しんでいただきたい。また、今回飲食店でクラスター、時短要請してからは起きていませんが、そういうのが起きないようにするには、やはりこちらである程度基準を求めた認証をできるだけ受けていただきたいとは思っています。それをしっかりするためには、どうしても若干設備の投資が必要です。そこに、飲食店は今非常に売上げ等が減って困っているので、今回は10分の10という全額補助の設備投資の補助金をつくりました。

ただし、認証を受けなくても、「安心はおいしい」と、今、県独自の制度もあるので、そういうのも確認しながら、やはり認証したところが安心で間違いがないので、あとは利用される方にその辺を勘案してもらいながら、どういう店を選ぶか判断していただくことになると思います。

**井上（伸）委員** 認証を受けたときは店を紹介してください。私、行きますから。そして、確かめて食べてみたいと思います。

**浦野委員** まず、中小企業への支援金とか時短の協力金は同じ金額なんですね。早く受給できたら、それだけ事業者には価値が上がるわけですね。

実際、細かい手続については商工観光労働部の担当部署で検討してもらおうことになると思いますが、やはりできるだけ早く届けることについては、県全体としてメッセージを出していった方がいいかと思います。その辺、御意見があったらお願いします。

**高木財政課長** 特に今回の時短要請の協力金については、大分市・別府市では20日間、それ以外の市町村では18日間お店を閉めていただくとなっているので、やはり売上げが非常に厳しいことがあります。それで、商工観光労働部としては、一旦5月31日までの分を先に支払いしましょう。そして、6月13日まで延ばした分は、それ以降となっています。

できるだけ早く支給したいと思っていますが、多分6月1日から受付するとなると、その日に何千件という形で、すごく集中すると思います。そこはどうしても早い方と遅い方が出てしまうかと思いますが、そこもできるだけ早く支給できるよう、体制を整えていきたいと思っています。

第2弾目、6月13日までやったものについては、それ以降、また申請していただくわけですが、さきほど部長も言ったように、申請はできるだけ簡便なものにし、なおかつ第1弾である程度システム等もできているので、少なくとも2週間程度で支払ができるかと今見込んでいます。

どちらにしても、できるだけ早く事業者の手元に支援金が届くよう、総務部としても支援したいと思っています。

**浦野委員** ありがとうございます。よろしくお願いします。実際、事業者にしたら、5月分はいろんなメニューがあつて、市町村から家賃の補助とか水道の減免があつたり、従業員を休ませている場合は雇用調整助成金を使うこともあ

り、国の月次支援金も対象になり、かなり大変な中で申請されている状況だと思うので、大変だと思いますが、よろしくをお願いします。

**森委員長** そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 私から1点。

今回の補正では、おおいた元気創出基金の取崩しということで、補正予算では近年あまりなかったと思いますが、今回、時短要請に応じたところへの協力金の財源として、この基金を使っている。

そもそもこの基金を設立した目的と、今、取崩しをしていることに整合性があるのかどうか、まずお聞かせください。

**高木財政課長** おおいた元気創出基金については、過去、経済対策等のときにつくった基金で、実際は近年、残高はほぼゼロのまま来ていました。ただし、昨年3月の補正予算のとき、今年のようなコロナの状況だったり、新たな財政需要を見越してのスペースポート等、前向きな事業もあり、そういうものの財源に充てるため、財調だと何でも使えるというイメージになっていますが、しっかり事業者向けのお金をプールしておこうということで、31億円を昨年3月末に積み立てました。

もともとの予定がコロナだったり、今年を経済活性化に使うということで積み立てたものなので、今回はしっかりそこの足りない部分に充てさせていただき、今後もそういうものがあつたら、まず、こういう基金等をしっかり活用しながら対応したいと思います。

**森委員長** ありがとうございます。財調がある中で、今回の元気創出基金の取崩しということで、皆さんも考える部分があつたのではないかと思い、あえて尋ねました。

そのほか、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ほかに御質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

なお、採決は企画振興部の審査の際に、一括して行います。

次に、補正予算関係の報告について審査しま

す。

最初に、第2号報告令和2年度大分県一般会計補正予算（第11号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**高木財政課長** 続いて、第2号報告令和2年度大分県一般会計補正予算（第11号）のうち、歳入全般と総務部関係の歳出について御説明します。

お手元の議案書の5ページをお開きください。

この補正予算は、県税の増収や地方交付税の確定等による歳入の補正や、退職者の確定に伴う退職手当などの歳出の補正を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を3月31日付けで行ったものです。

次に、6ページをお開きください。

第1条にあるように、補正した額は8,086万3千円の減額で、これにより令和2年度の一般会計予算額は、最終的に7,900億5,879万5千円となります。

その主な内容ですが、その下、7ページを御覧ください。

まず、歳入です。

第1款県税ですが、右から2列目補正額欄にあるとおり、総額で9億6千万円の増額です。

これは、2行下の第2項事業税が、法人の企業収益等が見込みを上回ったこと等により、5億2,721万2千円の増となったことなどによるものです。

次に、8ページをお開きください。一番下の第5款地方交付税5億5,090万6千円の増については、特別交付税が確定したことなどによるものです。

その下の9ページをお願いします。一番下の第15款県債13億7,700万円の減については、事業費の確定に伴う減額や交付税措置のない県債の発行を抑制したことなどによるものです。

次に、総務部関係の歳出について御説明します。11ページをお開きください。

上から2行目の第2款総務費第1項総務管理費1億2,440万6千円の減は、知事部局職

員の退職者の確定に伴う退職手当の減額などによるものです。

続いて、その下の第2項企画費14億円の増と、13ページの上から3行目、第13款諸支出金第1項積立金14億円の増は、新型コロナウイルス感染症等に対する緊急的な財政需要や県有施設の計画的保全に備え、おおいた元気創出基金及び県有施設整備等基金にそれぞれ積み立てるものです。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 別に御質疑もないようですので、これより採決します。

本報告のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** 御異議がないので、本報告のうち、本委員会関係部分については承認すべきものと決定しました。

次に、第3号報告令和3年度大分県一般会計補正予算（第1号）、第4号報告令和3年度大分県一般会計補正予算（第2号）及び第5号報告令和3年度大分県一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会関係部分について、続けて執行部の説明を求めます。

**高木財政課長** 次に、第3号報告令和3年度大分県一般会計補正予算（第1号）の全般的事項と歳入について御説明します。

議案書は15ページからですが、総務企画委員会資料で説明します。資料の3ページを御覧ください。

この補正予算は、冒頭にあるとおり、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化している中、本県等によるG o T o トラベル事業の段階的な再開に係る緊急要望などを踏まえ、国が新たな支援策を決定したことを受け、実施中の県内旅行支援を拡充するため、4月1日付けで専決処分を行ったものです。

補正額は、1補正概要ですが35億円で、既

決予算を加えた累計額は7,062億3,100万円となります。

次に、歳入について説明します。歳入の内訳を御覧ください。

補正予算の財源は、全額国庫支出金となっています。

なお、このときの補正予算には総務部関係の歳出はありません。

続いて、第4号報告令和3年度大分県一般会計補正予算（第2号）と第5号報告令和3年度大分県一般会計補正予算（第3号）について、あわせて説明します。

議案書は19ページからですが、総務企画委員会資料で説明します。資料の4ページと5ページを御覧ください。

まず、補正予算（第2号）は、新型コロナウイルスの感染状況が5月6日からステージ3となり、感染経路不明の新規陽性者が急増している大分市及び別府市内の飲食店等に営業時間短縮を要請したことに伴い、要請に応じた事業者に対する協力金を給付するため、5月7日付けで専決処分を行ったものです。

また、補正予算（第3号）は、時短要請を県内全域に拡大したことに伴い、協力金を増額するため、5月11日付けで専決処分を行ったものです。

補正額は、それぞれ31億6千万円及び23億4千万円の増額で、累計額は7,117億3,100万円となります。

次に、歳入について説明します。歳入の内訳を御覧ください。

これらの補正予算の財源は、協力金の8割には国庫支出金をそれぞれ25億4千万円及び18億8千万円充てるとともに、残る2割にはおおいた元気創出基金をそれぞれ6億2千万円及び4億6千万円取り崩して対応しています。

なお、これらの補正予算には総務部関係の歳出はありません。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

**堤委員** さきほど答弁の中で、予算については

6月13日に延期になったとしても大丈夫だろうという話をされたけど、そこら辺、何か分かりますか。

**高木財政課長** 今回、二つ合わせて55億円の予算を組みました。このうち54億円が協力金にあたる部分で、残り1億円は事務費で、外出したりするときに出します。この54億円を組むときに、事業者については、飲食店の営業許可を取った店舗数が約1万1千軒ありますが、その店舗が全て時短要請に応じるもの、なおかつ、ほぼ2万5千円のところが多いということで、それプラス日数を掛けた分を最大限で組みました。

今回、時短要請に伴い、商工観光労働部をはじめ、市町村等の協力も得て、実際に店が閉まっているかどうか等の見回り等をしたり、対象店舗数の確認をしました。すると、その中には、そもそも9時までにお店を閉めているところがあり、ここは対象にならないので除いています。また、テイクアウトやデリバリー専門店でしたり、営業の許可は取っているが既に店を閉めているところがあったので、最終的には7,500店舗ぐらいが対象になると商工観光労働部で確認しています。

今回はこの約7,500店舗がさらに13日間延びた場合ということで計算したところ、補正した54億円の協力金で足りるとしており、今回は追加の補正予算を出していません。ただ、今後の状況により、また仮に延長することがあったら、再度補正予算等を組むことになると思います。

**堤委員** 総務部に聞いて悪いんだけど、意見だけ聞いといて。

デリバリーとか、そういうところは対象外にしたでしょ。例えば、たこ焼き屋とか、そういうところが結構ある。あそこは対面のお客さんだけでしょ。お客さんが全くいないわけ。非常に営業がダウンしてしまっているわけで、そういうところもぜひ何らかの検討をしてほしいということを強く要望しておきたいし、ぜひ商工観光労働部とも協議してください。

**高木財政課長** 今回、時短の影響で、当然、協

力していただいたところには協力金という形で支払わせていただきますが、さきほど堤委員が言われたように、そういうお店もあるし、テイクアウトとか、ほかのところも厳しいという状況があるので、それについて今回、中小企業・小規模事業者事業継続支援金給付事業、約22億円を補正しました。これについては個人であれば15万円ぐらい、多くはないですが、こちらで何とか頑張っていただきたいということで、今回補正を上げました。

**堤委員** 50万円のところ15万円やろう、やはり同じように状況が厳しいのに。ぜひ考えてください。お願いします。

**井上（伸）委員** 全域にかけて23億円ほどで事足りるのか。この辺のところの積み上げがどうも私たちは分からないけど、どういう計算をしてこうなるんだろう。いずれにしても、全域に広げて23億円ほどで足りますか。そんなものかな、もう少し多いのではないかなと思いますが、大丈夫ですか。

**高木財政課長** 今回の事業継続支援金のことだと思いますが、対象店舗について、まず飲食店は除いており、プラス国の月次支援金の対象者も、基本対象から外すということで見えています。

また、売上げが30%以上減少しているところは非常に見込みづらいますが、他の市町村で実は30%……（「協力金の23億円」「違う違う。全域に広げた」と言う者あり）大分市・別府市で大体6千店舗で、全域に広げたときもそんなになく、それ以外で約5千店舗ということで、同じように計算しているのだから、基本足りると思います。

もし足りない場合は、さきほど申しましたが、支払わないことはないのだから、協力金はしっかり支払うということで、また補正予算を組むということで対応したいと思います。

**森委員長** そのほか、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、ほかに御質疑もないようですので、これより採決します。

まず、第3号報告のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決することに御



異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** 御異議がないので、本報告のうち、本委員会関係部分については承認すべきものと決定しました。

次に、第4号報告のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** 御異議がないので、本報告のうち、本委員会関係部分については承認すべきものと決定しました。

次に、第5号報告のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** 御異議がないので、本報告のうち、本委員会関係部分については承認すべきものと決定しました。

次に、第6号報告大分県税条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

**山口税務課長** お手元の総務企画委員会説明資料の6ページをお開き願います。議案書は27ページですが、お手元の資料により説明します。

1の改正理由にあるとおり、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されましたが、その法律中に、本年4月1日から施行される規定があることから、専決処分により、当該規定に係る大分県税条例の一部を改正したので報告するものです。

2の主な改正内容について説明します。

(1)の自動車税環境性能割についてです。

①の臨時的軽減の延長は、新型コロナウイルス感染症の状況や経済の動向等を総合的に勘案し、自家用乗用車を取得した場合に税率を1%分軽減する特例措置について、その適用期限を9月延長し、令和3年12月31日までに取得した自家用自動車を対象とするものです。

次に、②の税率区分の見直しについては、燃費性能が優れた自動車の普及を促進する観点から、目標年度が到来した燃費基準の達成状況を踏まえ、新たな燃費基準の下で税率の適用区分

を見直すものです。具体的には、表にあるとおり、ガソリン車等の燃費性能に関する要件を2020年度基準から2030年度基準に置き換えることとしています。

また、クリーンディーゼル車については、非課税の対象から除外され、ガソリン車等と同等に扱うこととされますが、下のコメ印に記載のとおり、2年間は激変緩和措置として原則、非課税となります。

(2)の個人県民税については、住宅ローンの控除期間を13年間とする特例措置を延長し、一定の期間に契約した場合、令和4年末までの入居者を対象とするものです。具体的には、表にあるとおり、新築住宅については令和3年9月末まで、中古及び建売住宅については令和3年11月末までの契約が対象となります。

また、経済対策として、当該延長分においては、合計所得金額1千万円以下の者について床面積40平方メートル以上50平方メートル未満の住宅も対象とするものです。

3の施行期日については、令和3年4月1日としています。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 別に御質疑もないようですので、これより採決します。

本報告は承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** 御異議がないので、本報告は承認すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ほかにないようですので、これで総務部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

執行部が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

〔総務部退室、企画振興部入室〕

**森委員長** これより、企画振興部関係の審査を行います。

それでは、第56号議案令和3年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、企画振興部関係部分について、執行部の説明を求めます。

**大塚企画振興部長** それでは、第56号議案令和3年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、企画振興部関係について御説明します。

総務企画委員会資料の1ページをお開きください。

左から3列目、補正額（B）の一番下、合計欄にあるとおり、今回、3千万円の増額をお願いするものです。

左から2列目、既決予算額（A）の一番下、61億676万6千円と合わせると、一番右下にある補正後予算額は61億3,676万6千円となります。

今回の補正予算案の内容ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止が相次いだ芸術文化団体の活動継続を支援するため、県内で開催を予定していた芸術文化イベントのキャンセル費用を助成するものです。

事業の詳細については、担当課長から説明します。

**足立芸術文化スポーツ振興課長** 予算説明書の9ページをお開きください。芸術文化活動継続緊急支援事業費3千万円です。

ただいま部長から申し上げたように、本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大により、公演の中止等、活動自粛を余儀なくされた芸術文化団体を支援するため、県独自での支援策を創設するものです。

公演の中止等に対する国の支援策は、緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域とされた都道府県において実施されており、国の支援対象とはならない県内で、ステージ3以上の間に芸術文化イベントの中止・延期を決定した本県の芸術文化団体に対し、今後も活動を継続できるよう、出演料や会場施設使用料等のキャンセル費用を助成します。

助成の上限額は1イベント当たり300万円、補助率は10分の10とすることとしています。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

**清田副委員長** 3千万円ということですが、算出根拠があれば教えてください。

**足立芸術文化スポーツ振興課長** さきほど申しましたように、1イベントで300万円ということとしており、件数は分からないところがありますが、10件程度で3千万円という計算です。

実際にこちらで確認できている中止、延期をした件数は、大分市内だけでも12件の中止になっており、全てが全て満額の補助が必要ではないと思っているので、300万円掛け10件程度で3千万円と試算しています。

**清田副委員長** 300万円と説明で聞けば分かりますが、何件というところをどう拾ったかは、根拠が一番大事だと思いますが、それは全県で拾っていないということでしょうか。

**足立芸術文化スポーツ振興課長** 件数については、施設のホームページ等で確認しており、大分関係で12件ほど、あと日田とか佐伯でも1、2件ですが、確認しているので、15件ほどはあるかと思います。

**清田副委員長** おおむねそれで足りるだろうというところの計上だと思いますが、もしオーバーした場合の措置はどうなるのでしょうか。

**足立芸術文化スポーツ振興課長** 積極的には支援していきたいと思っていて、もし予算が足りなくなれば、また追加で計上したいと思います。

**森委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** では、私から。

今、公演が15件ほどということで、想定される団体はどのような団体か教えてください。

**足立芸術文化スポーツ振興課長** 5月6日にステージ3に引き上げ、不要不急の外出自粛の要請を県がしたということで、その中止した団体については、主なところで言うと、アルゲリッチ芸術振興財団、そのほかにも、県民芸術文化

祭などを担っている芸振という大分県最大の150団体ぐらいが加入している組織がありますが、その加盟団体も関係する団体が約6件ほど中止をしています。アルゲリッチ芸術振興財団と芸術文化振興会議の関係団体と考えています。**森委員長** 事前に課長からこの件を御説明いただきましたが、アルゲリッチ芸術振興財団——この5月に予定されていた公演が非常に厳しいという、そこへの支援ではないかと県民からも見られがちだと思います。その公平性とか、そういった部分に関して、しっかり説明できるようにしてもらわないと、ばらまきではないかという話にもなると思います。

特にこの5月に入って、ビーコンプラザ、しいきアルゲリッチハウスで行われる予定だったもの、また平和市民公園で予定の大きなイベントが中止となっており、確かに主催団体は非常に厳しい、見込んでいたこともできないし、アルゲリッチさんが来られないという大きなショックもあるとは思いますが、この財団に関しては、もともと多くの県民の皆さまからの協力によってできて、最近の財務を見ると、約5億円の資産があると確認していますが、そういった直接の運営には影響があるかないか、そこら辺もあると思います。そういった、ある程度皆さんが広く知っている財団の事業への助成ということだと思うので、その辺、財団からもいろんな要望があったかと思いますが、企画振興部としてどのように考えているか教えてください。

**足立芸術文化スポーツ振興課長** 財団も限られた資金の中でしており、今回のアルゲリッチ音楽祭だけの事業費を見ると、予算上は約1億3千万円の事業費で音楽祭を開催しようとしていました。それはいろんなスポンサー収入とか、あと当然、チケット収入を含めてのことですが、その中で財団としては大変厳しい状況に今追い込まれています。

県としても、財団を支援することにもなりますが、決してアルゲリッチ芸術振興財団だけを念頭に置いた支援ではなく、さきほど申した芸術文化振興会議、ほかにも芸振に加入している団体がたくさんあるので、そういう団体に対し

てもしっかり支援できるよう運用していきたいと思えます。

**大塚企画振興部長** 補足します。

もちろん、アルゲリッチ芸術振興財団も想定していますが、今、課長から申したように、例えば東京都では緊急事態宣言がかかっており、文化庁が芸術文化の明かりを消すなということで支援策を設けており、同じスキームを緊急事態、まん防がかからなかった大分でもやろうということなのです。

委員長が仰せのように、その他の芸術文化振興に係る団体も県内にはたくさんあり、今把握しているのは、さきほど課長が申した件数ですが、これを丁寧に団体の方に周知し、せっかく頑張ってもらっている小さな団体も拾えるよう、今回予算をお願いしています。周知にしっかり取り組みながら、幅広く補助できればと思っているので、どうぞよろしくお願ひします。

**森委員長** ありがとうございます。国のスキームを活用し、同じような形でやられるということで、他県にもない取組ということは聞いており、その辺は評価できると思いますが、私がさきほど申したようなことで見られる方もいるかと思ひます。

部長が言われたように、しっかり隅々までこの情報が行き届くよう、ぜひよろしくお願ひします。

そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ほかに御質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、本案のうち本委員会関係部分について、さきほど審査した総務部関係を含め、一括して採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** さきほどの件で補足ですが、私はスキームの資料を事前にいただきました。委員の皆さんに今日お渡しするのかと思ったら配られてないので、ぜひ配っていただきたいのと、これの詳しい要綱について、また委員の皆さんに配っていただきたいと思います。

それでは、これで企画振興部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

委員の皆さまは、そのままお待ちください。

〔企画振興部退室〕

**森委員長** これより、内部協議を行います。

現在、実施中の県内所管事務調査についてです。お手元の資料を御覧ください。

新型コロナの影響や、本日開催の臨時会のため、これまで一部を延期するなどして実施してきました。予定では、明日、北部地域が最終日となっています。

明日は、予定どおり行いますが、延期とした行程については、いかがいたしましょうか。

〔協議〕

**森委員長** それでは、改めて日程等を調整の上、皆さんにお諮りしたいと思います。

詳細については、私に御一任願います。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ほかにないようですので、これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。